

三重県防災会議専門部会「防災・減災対策検討会議」（令和2年度第1回）
議事概要

日 時：令和3年1月19日（火）10:00～12:00
開催方法：オンライン会議

1 出席者（50音順）

河田委員長、川合委員、川口委員、北川委員、葛葉委員、塩津委員、
新谷委員、新保委員、福和委員、松田委員、室崎委員、山本委員、
日沖委員、以上13名

2 委員委嘱、委員長の選任について

- ・委員長に、全会一致で河田委員長を選任した。

3 議題

(1) 避難対策の実効性向上に向けた取組について

資料1に基づき事務局から説明を行い、意見交換を行った。

意見の概要は次のとおり。

(室崎委員)

- ・避難行動の実効性を高めるためには、個人の判断として突き放すのではなく、一人ひとりが正しく危険性を理解して、どのように避難のタイミングを判断するかという仕組みを作ることが重要なポイントである。隣近所で声を掛け合うことや、避難のための車を差し向けるなど、地区コミュニティの取り組みが有効となる。この意味で地区防災計画等の検討を進めることはよい。
- ・令和元年東日本台風では、遠方に住んでいる子供から電話で高齢の父親への声掛けをしたことが避難行動のトリガーとなった例があった。家族等いろいろなネットワークを使って避難を呼びかける仕組みが有効だった。三重県が進めているAIスピーカーなどの活用もよい取組だ。
- ・ハザードマップの理解について注意すべき点がある。ハザードマップはただ配布して、目で見ただけではどのような意味をもつかわからない。例えば浸水深の誤差の問題や沿岸部の水の流れの強さ等、ハザードマップの見方を話し合って理解するプロセスが必要である。

(葛葉委員)

- ・データを解析すると近年の雨の降り方は変化している。これまでは風水害による死者・行方不明者の主な原因は土砂災害と言ってきたが、最近では洪水の被害によるところが大きい。

- ・洪水のハザードマップについて注意しなければならない点がある。ハザードマップによって浸水想定が示されている対象河川は一級河川や二級河川など一部の河川である。浸水想定が公表されていない、またはハザードマップ内に浸水着色がないからといって安全と理解すべきではない。危険な場所が記載されているのであって、安全な場所を記載しているのではないという理解は、住民がハザードマップを活用する際に重要だ。

(川口委員)

- ・三重大学は防災のプラットフォームとしてツールを整備し、地域に広げるため、行政職員と共有する場を講座等で提供している。行政職員と協力して防災人材と一緒に学ぶ場を広めることが重要である。

(河田委員長)

- ・全国の洪水による浸水家屋数は経年的に変わっていないが、被害額は増加傾向である。近年の災害では浸水が深くなってきており、水害の起こり方が変化しているということに気づかないといけない。線状降水帯等では、これまでより早く逃げないと逃げ遅れることが問題となる。水位の上昇に基づく従来のタイムラインの動作では避難時間がタイトになる。警戒レベル 3 を待っている時間帯の避難判断がクリティカルとなる。警戒レベルやタイムライン等の情報だけでなく、避難する住民が災害の出方が変わってきているという意識を持つ必要がある。

(2) 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策を踏まえた防災・減災対策について

資料 2 に基づき事務局から説明を行い、意見交換を行った。

意見の概要は次のとおり。

(室崎委員)

- ・緊急避難と避難生活は区別する必要がある。緊急避難においてはホテルや親戚宅を利用することは難しい。あらかじめ指定された安全な場所へ避難し、仮に 3 密となったとしても受け入れないといけない。工夫をして 3 密を避けることは必要であるが、まずは命を守ることが重要である。避難生活の段階となれば、避難所における 3 密対策の徹底やホテル利用、在宅避難など選択肢が広がってくる。避難場所と避難所の違いの理解は一般的に浸透していないので、この違いを周知することが必要である。
- ・在宅避難は令和 2 年 7 月豪雨で被害が大きかった熊本県で増えている。在宅避難者への情報、食事、入浴、トイレ設備等提供など、避難所と同じような支援の仕組みが必要であり、どのように対応していくかが課題となる。この点についても地区コミュニティの役割が大きい。

(河田委員長)

- ・平成 28 年の熊本地震では、福祉避難所が足りないのでホテルや宿泊施設を臨時に活用した。現状では新型コロナウイルス感染症対策でホテルが分散避難として一般に利用されるとなると、福祉避難所はパンクする。ホテル避難や自宅避難のそれぞれの問題について、行政だけが知っているのではなく、被災する住民が知らないとい現場の対応が難しくなる。

(松田委員)

- ・三重県内においても高齢者施設、障がい者施設等は山を切り開いたところに建てられている場合が多い。このような施設は地震や水害の影響を受けやすいため、高齢者、障がい者が福祉避難所へ避難することの難しさがある。福祉避難所におけるホテル等の活用など避難確保計画を具体的に決めておくことが重要だ。

(河田委員長)

- ・令和 2 年 7 月豪雨の熊本県の洪水被害では被災 2 か月後も人吉市と球磨村の復旧が中々進んでいない状況だった。コロナ禍でボランティアが県内に限定されていて不足している。
- ・南海トラフ地震では西日本全体が被害を受けることを考慮すると、三重県だけの被害にはならないので他県からのボランティアに頼ることはさらに難しくなる。阪神淡路大震災では 140 万人以上のボランティアが活動し、被災地の外からボランティアが数多く来たため、ボランティアは外から助けに来るという意識が共通となっていて、県内で中々立ち上がらないのが現状だ。原則として、発災後は三重県内で被災しなかった人がボランティアになるということにしないと南海トラフ地震での対応は難しくなる。このことは日ごろのボランティア活動にリンクする必要がある。

(川合委員)

- ・伊勢市災害ボランティアセンターでは、新型コロナウイルス感染症対策として、地元のボランティア・企業・NPO等だけで活動できる体制づくりを検討している。コロナ禍の災害では他県からのボランティア受け入れが難しい状況が予想され、県内の各地域で災害ボランティアセンター活動がスムーズに活動できる仕組みを整える必要がある。

(室崎委員)

- ・特に南海トラフ地震のような広域の被害となる場合に、外からの支援に頼りすぎず自力で対応する視点は大事だ。ただし、医療等の高度で専門

的な支援はコロナ禍であっても県外、外国からであろうと受け入れないといけない。外からの支援にも対応できるコロナ禍の受援計画の視点も大事である。

(河田委員長)

- ・ボランティアだけでなく隣接県との行政組織間連携をきちんとやっておかないといけない。行政職員の派遣にかかる宿泊施設手配などを当事者の努力だけに頼っていては、普段のことができないコロナ禍の状況で対応が難しくなる。複合災害時の他県との行政職員応援や受援手順は事前に具体的に決めておいたほうがよい。ボランティア支援と行政支援のそれぞれのフェーズで複合災害に対応できるようにする必要がある。

(福和委員)

- ・関西広域連合のように、地域ブロックの連携も必要である。広域災害では人が足りないので、地域ブロック単位で相互支援の仕組みを作り、地域ブロックでの対応が厳しいときに国に要請が必要となる。

(川口委員)

- ・コロナ禍の影響として、地域コミュニティの崩壊がおきていると言う問題点がある。市町の現場の担当者は実感されていると思うが、自治会・自主防災会の活動がどんどん停止されていっているのが現状である。ある程度のコミュニティ力の蓄積があった地域は、その貯金でアフターコロナの持ち直しができそうだが、そうではなく、1年交替で自治会長が替わるようなコミュニティは、コミュニティの有様がどんどん変わってきてしまう。今後、このような流れに歯止めをかける工夫を考えておかねばならない。

(新保委員)

- ・コロナ禍の医療においてはワクチン接種が今後の課題である。ワクチン接種後は30分の経過観察が必要となるため相当広い場所を確保しないといけない。災害拠点病院は感染症対応の最前線も兼ねており、大きく広い部屋はワクチン用と考えているが、災害医療におけるトリアージの場所としても想定されているので、ワクチン接種対応の中で災害が同時に起きると災害医療ができなくなるという課題がある。

(河田委員長)

- ・医療分野の観点からコロナ禍の避難所運営の検討が進められているが、全体的なマネジメントが難しい。例えば、段ボールベッドは保管に大きなスペースが必要なので日頃の管理に課題があり、一つの自治体で対応

するのは難しい。モデルケースは作られつつあるが、現実的に広域災害が起きた時に新型コロナウイルス感染症対応の避難所開設は難しくなる。三重県は近隣府県、県内市町が連携できるような計画として、コロナ禍以前に作成された従来の方法でなく、現在の感染症対策を取り入れた方法で検討する必要がある。

(福和委員)

- ・コロナ禍の災害対応ではリソースが足りないので、リソースをどのように活かすか、事前の顔が見える関係をつくる必要がある。広域調整のつなぎ役として県庁が音頭を取ることがいろいろスムーズになると思う。三重県は中部と関西の接着役になれる。両方に片足が入っているので東京より西側の地域の支援を階層的に調整できる。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた風水害対策の学びを地震対策にどう結び付けるかという視点も持っていただきたい。特に、災害が事前に予想されるという点で、南海トラフ地震臨時情報と風水害対策は類似性がある。また、突発的な地震の場合と南海トラフ臨時情報のような事前避難の場合について、今回の議論で得る新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難の知見を展開していけばよいと思う。

(3) 三重県広域受援計画の修正について

資料3-1、3-2に基づき事務局から説明を行い、意見交換を行った。意見の概要は次のとおり。

(河田委員長)

- ・自然災害では洪水や土砂災害と聞けば住民や地方自治体は具体的に理解できる。一方で新型コロナウイルス感染症やSARSなどについては、感染症そのものに対する具体的な知見が少ない。計画を策定するにあたって基礎的知識が一定レベルに達していないと、計画上の文言について市町担当者がわからないということになる。これを避けるように情報提供することが重要である。

(福和委員)

- ・個々の修正内容はよいと思う。計画のタイトルで広域受援計画となっているので、広域連携を前に進めていただけるとよいのではないかと。中部経済連合会が経済界として広域連携や産官学連携を本気で頑張るので、県庁としての連携もお願いしたい。三重県の計画では広域というところにメッセージがこもっている。経済界も前向きなので活用してほしい。

(北川委員)

- ・計画の修正背景と目的を理解するため、説明会や研修会によって市町の具体的な行動を確認することが重要と考えている。県と市町の連携を密にする必要がある。